

エレベーターの安全対策に伴う補助・利子補給制度について

国土交通省の既設昇降機安全確保緊急促進事業について

事業の概要 (平成24年度補正予算)

この事業は既に終了しました

地震時における閉じ込めや戸開走行事故に対する既設エレベーターの安全確保を図るため、安全装置等の設置を行う防災対策改修工事(※1)に要する費用の一部を国土交通省が補助します。

(平成26年2月末までに工事が完了して必要書類の提出をできるものに限りです。)

(※1)「防災対策改修工事」とは、実施することで①「戸開走行保護装置」②「P波感知型地震時管制運転装置」③「主要機器の耐震補強」の3項目の全てが現行法に適合する工事をいいます。

この事業に関する詳細については、下記にお問い合わせください。

エレベーター安全確保促進室

(一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会内)

電話番号: 03-5229-7584

ホームページ: <http://www.ev-sokushin24.jp>

マンション改良工事助成事業について (分譲マンションが対象)

事業の概要

マンションの共用部分を計画的に改良・修繕する管理組合等に対し、利子補給を行うことにより、居住性能の回復及び管理の適正化を図ることで、居住水準の向上や良好な住環境の形成を実現することを目的とした制度です。

マンションの管理組合が、公益財団法人マンション管理センターの債務保証を得て、独立行政法人住宅金融支援機構の融資を受ける場合に、融資額を対象に、東京都が利子補給します。

この事業に関する詳細については、下記にお問い合わせください。

都市整備局住宅政策推進部マンション課

電話番号 03-5320-5004

ホームページURL

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/juutaku_seisaku/292manshonkairyouB.htm

このリーフレット
に関する一般的な
お問合せ先

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二本庁舎 3階南側
市街地建築部建築企画課建築係 電話: 03-5388-3349

エレベーターをより安全に ご利用いただくために

挟まれ防止対策 と 閉じ込め防止対策

近年、エレベーターの異常動作による挟まれ事故や地震による閉じ込め被害が発生しております。

挟まれ事故の防止や閉じ込めの軽減を図るためには、建築基準法の最新基準に適合するように改修を行うことが必要です。

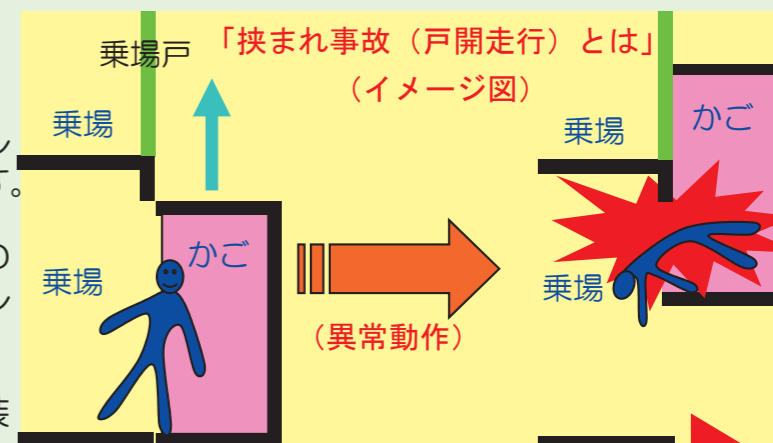
挟まれ防止の対策はできていますか!?

挟まれ防止の装置がないエレベーターでは、戸開走行事故が発生するおそれがあります。

機器の異常により、エレベーターの戸が開いたまま、かごが動いてしまうことを「戸開走行」といいます。

この「戸開走行」により利用者の人命に係わる、挟まれ事故が発生しています。

この対策として「戸開走行保護装置」の設置が有効です。



挟まれ事故(戸開走行)防止対策はリーフレットの中をお読み下さい。

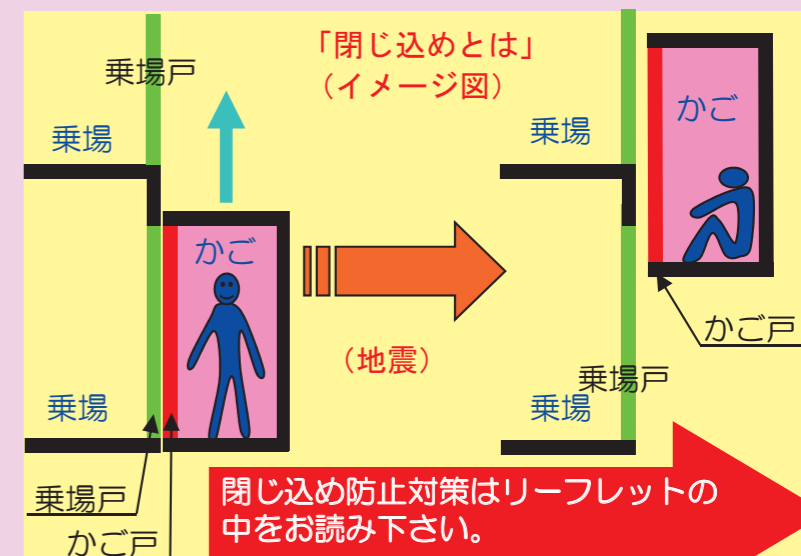
閉じ込め防止の対策はできていますか!?

地震への備えが不十分なエレベーターでは、閉じ込めが発生するおそれがあります。

地震により、エレベーターが停止し、かごの中から出られなくなる閉じ込め等の被害が発生しています。

首都直下地震が発生した際は、都内でも閉じ込めによる甚大な被害が発生すると予測されます。

この対策として「地震時管制運転装置」の設置や「主要機器の耐震補強」が有効です。



閉じ込め防止対策はリーフレットの中をお読み下さい。

戸開走行保護装置について

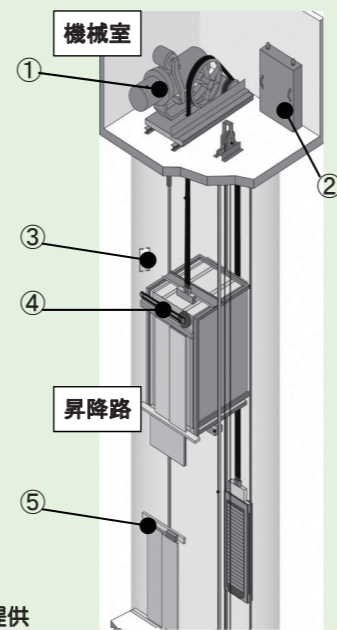
戸開走行保護装置は、エレベーターの運転の制御回路又は一つのブレーキなどが故障状態であっても、通常の運転の制御回路から独立した戸開走行保護装置専用の制御回路と二重ブレーキとでかごを制止させる安全装置です。

なお、この装置は国土交通大臣の認定が必要です。

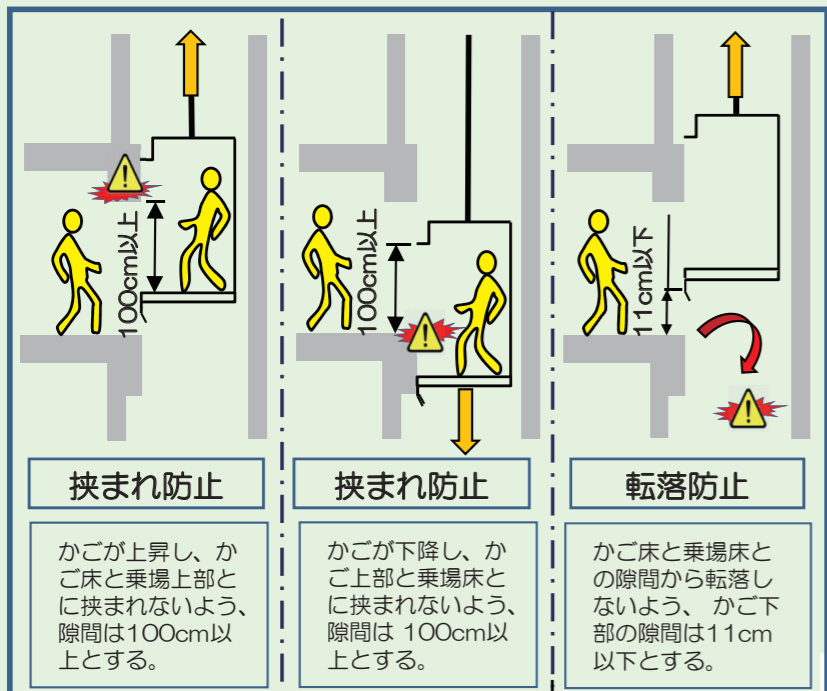
『戸開走行保護装置』システム概要

機器の配置は、機械室ありタイプの一例を示しています。

- ① 二重ブレーキ
- ② 戸開走行保護装置・回路
- ③ 特定距離感知装置
- ④ かごの戸のスイッチ
- ⑤ 乗場の戸のスイッチ



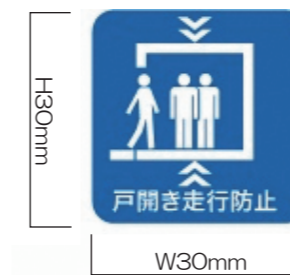
資料提供
 ㊤ 一般社団法人日本エレベーター協会



安全マーク表示制度について

安全マーク表示制度とは

エレベーター安全装置設置済マーク（安全マーク）とはエレベーターに「戸開走行保護装置」や「地震時管制運転装置」が設置されていることをエレベーターの利用者が認識できるように、それぞれ設置済みであることを示す安全マークを表示する任意の制度です。



戸開走行保護装置設置済みマーク



地震時管制運転装置設置済みマーク

この制度に関する詳細については、下記にお問い合わせください。

一般社団法人建築性能基準推進協会

電話番号：03-3513-7561

ホームページ：http://www.seinokyo.jp/

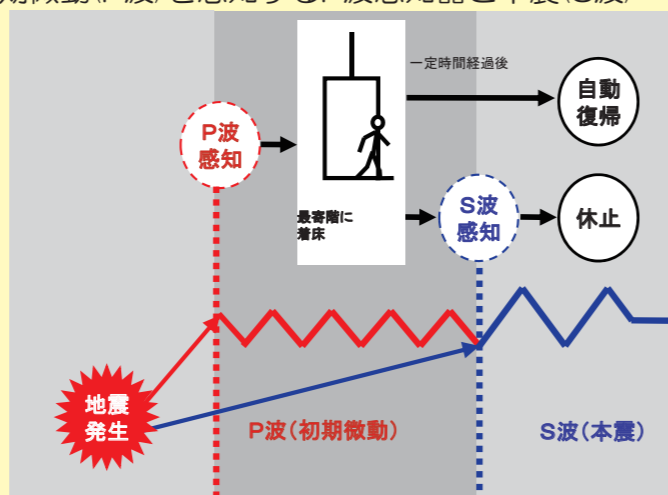
地震時管制運転装置について

地震時管制運転装置の地震感知器の種類

■地震時管制運転装置の地震感知器には、初期微動(P波)を感知するP波感知器と本震(S波)を感知するS波感知器の2種類があります。

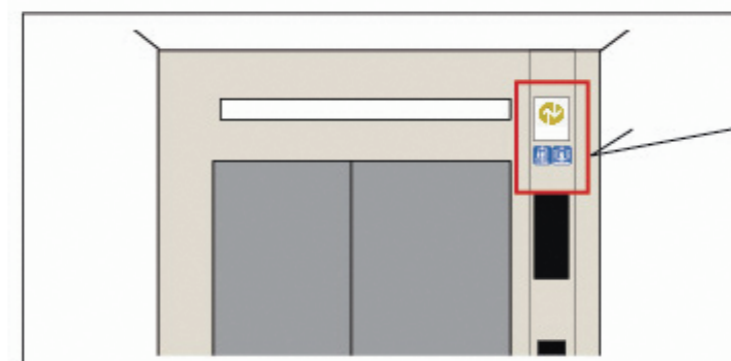
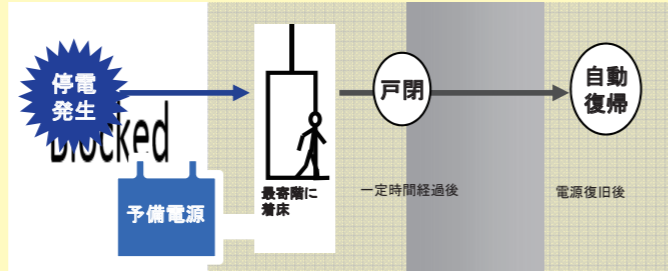
地震時管制運転装置の機能

- 地震時管制運転装置は、初期微動(P波)を感知したときに強制的にエレベーターを最寄り階に停止させて乗客の閉じ込めを防止します。
- さらに本震(S波)を感知したときにはエレベーターを休止し、機器の損傷拡大を防止します。
- P波感知器動作後、一定時間内にS波感知器が動作しない場合は、平常運転に自動復帰します。



地震時管制運転装置用の予備電源

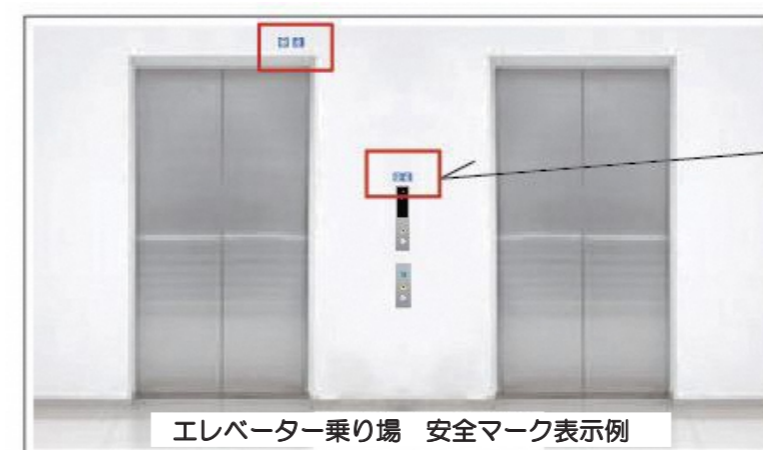
- 地震発生後に停電しても、予備電源があると、エレベーターを地震時管制運転装置で最寄り階に着床させることができ、閉じ込めを防止できます。



エレベーターかご内 安全マーク表示例



エレベーター定期検査報告済証



エレベーター乗り場 安全マーク表示例

安全マーク表示デザイン例

下記のURLに閉じ込め防止に関する詳しい情報を掲載しております。
<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kenchiku/elevator/index.html>